

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月17日

国立大学法人東京工業大学

契約担当役 事務局長 石田 善顕（公印省略）

1 工事概要

- (1) 工事名 東京工業大学（大岡山）緑が丘3号館事務室等改修工事
(2) 工事場所 東京都目黒区大岡山2-12-1（東京工業大学構内）
(3) 工事内容 本工事は、大岡山団地の緑が丘3号館（R5-1 延べ面積2,583m²）における内装改修工事（改修延べ面積760m²）を行うものである。
本工事は建物利用者が居ながらの改修工事である。
なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注する。
(4) 工期 令和6年9月10日（火）までとする。
(5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
(6) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。
(2) 令和5・6年度の文部科学省における建築一式工事に係るC又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(4) 総合評価の評価項目に示す欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
(5) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、令和元年度（平成31年度）以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
(6) 平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した「SRC造、RC造、S造で校舎、図書館、博物館、美術館、病院、研究施設、庁舎又は事務所において、延べ面積300m²（改修の場合は改修延べ面積）以上の新営又は間仕切壁新設を伴う内装改修工事」の要件を満たす施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
なお、当該工事の契約書又はコリングの登録内容確認書及び図面の写し等を提出できるものに限る。
(7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
① 2級建築施工管理技士（建築）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者を言う。
・1級建築施工管理技士
・1級建築士
・2級建築士
・国土交通大臣特別認定者
② 平成21年度以降に上記(6)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。
ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
なお、当該工事の契約書又はコリングの登録内容確認書及び図面の写し等を提出できるものに限る。
③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
⑥ 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特定監理技術者」という。）の配置を行う際の要件については、入札説明書を参照すること。
(8) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人東京工業大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
(10) 東京都、神奈川県、千葉県又は埼玉県内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(12) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。
(13) 下記URLに示す誓約書を提出している者であること。また、上記誓約書を提出していない者は、下記4(3)の申請書及び資料の提出期限までに提出できる者であること。
URL <https://www.sisetu.titech.ac.jp/sisetu/02keiyaku/02contract/02nyuusatu/nyuusatukanren.html>

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

① 入札参加者は、「価格」、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の(ア)、(イ)の要件に該当する者のうち、下記(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② ①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

① 「標準点」を100点、「加算点」は最高24点とする。

② 「加算点」の算出方法は、下記(3)①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

① 企業の技術力

・企業の施工能力／配置予定技術者の能力

② 企業の信頼性・社会性

・法令遵守（コンプライアンス）／地域精通度／ワークライフバランス等の取組

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒152-8550 東京都目黒区大岡山2丁目12番1号

国立大学法人東京工業大学施設運営部施設総合企画課工事契約グループ

電話番号 03-5734-3405

メールアドレス skikaku.koji@jim.titech.ac.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年4月17日から令和6年5月7日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の9時00分から17時00分まで
東京工業大学施設運営部ホームページにて無料で交付する。

URL <https://www.sisetu.titech.ac.jp/sisetu/02keiyaku/02contract/02nyuusatu/nyuusatukanren.html>

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和6年4月17日から令和6年5月7日 17時00分まで

上記4(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参すること（郵送又は電送（ファクシミリ）による提出は認めない。）。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和6年5月21日から令和6年5月23日 14時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。
なお、発注者の承諾を得た場合は上記4(1)に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札は、令和6年5月24日 10時30分 国立大学法人東京工業大学施設運営部入札室（電子入札システム）において行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。